

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年6月6日(2024.6.6)

【公開番号】特開2023-136883(P2023-136883A)

【公開日】令和5年9月29日(2023.9.29)

【年通号数】公開公報(特許)2023-184

【出願番号】特願2022-42812(P2022-42812)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】令和6年5月29日(2024.5.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球が入球可能な入賞口を備え、

電源投入後における付与される遊技価値数と使用される遊技価値数との差数が最も少ない

状況を基準とした当該基準からの増加数に関する差数データを記憶可能であり、

前記差数データが所定数に到達した場合には、遊技の進行がされない抑制状態となり得るよう構成されており、

所定の状態にて前記入賞口に遊技球が入球したことに基づいて前記差数データが前記所定数に到達する状況下において、前記入賞口への遊技球の入球により付与される予定の遊技価値数がすべて付与されていない場合であっても、前記入賞口への遊技球の入球により付与される予定の遊技価値数に基づいて抑制状態とすることが可能である

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本態様に係る遊技機は、

遊技球が入球可能な入賞口を備え、

電源投入後における付与される遊技価値数と使用される遊技価値数との差数が最も少ない

状況を基準とした当該基準からの増加数に関する差数データを記憶可能であり、

前記差数データが所定数に到達した場合には、遊技の進行がされない抑制状態となり得るよう構成されており、

所定の状態にて前記入賞口に遊技球が入球したことに基づいて前記差数データが前記所定数に到達する状況下において、前記入賞口への遊技球の入球により付与される予定の遊技価値数がすべて付与されていない場合であっても、前記入賞口への遊技球の入球により付与される予定の遊技価値数に基づいて抑制状態とすることが可能である

ことを特徴とする遊技機である。

<付記>

30

40

50

尚、本態様とは異なる別態様について以下に列記しておくが、これらには何ら限定されることなく実施することが可能である。

本別態様に係る遊技機は、

第一制御手段を備え、

第一制御手段は、繰り返し実行される特定処理を実行可能であり、

付与された遊技価値数と使用された遊技価値数との差数に関する差数データを記憶可能であり、

前記差数データが所定数に到達した場合には、遊技の進行がされない抑制状態となり得るよう構成されており、

前記差数データが前記所定数に到達したときに第1遊技状態である場合には、所定の情報として第1情報を記憶するよう構成されており、10

前記差数データが前記所定数に到達したときに第2遊技状態である場合には、前記所定の情報として第2情報を記憶するよう構成されており、

前記特定処理において第1処理を実行可能であり、

前記第1情報が記憶されている状況で前記第1処理が実行された場合には、前記差数データに関する前記所定の情報の更新処理を実行しないよう構成されており、

前記第2情報が記憶されている状況で前記第1処理が実行された場合には、前記差数データに関する前記所定の情報の更新処理を実行するよう構成されていることを特徴とする遊技機である。

20

30

40

50